

令和元年度

第 1 回

佐久市国民健康保険運営協議会

会 議 資 料

日 時 令和元年8月26日(月) 午後1時30分～

場 所 佐久市役所 議会棟 2階 全員協議会室

佐久市国民健康保険運営協議会

佐 久 市

平成30年度 国民健康保険特別会計(事業勘定)決算の概要

1 歳入決算額の状況

(単位:千円、%)

科目	年度 平成30年度 当初予算		平成30年度 決算		平成29年度 決算		当初予算との比較		対前年度比較	
	A	構成比	B	構成比	C	構成比	B-A	増減率	B-C	増減率
国民健康保険税	1,965,781	19.8	2,179,747	21.1	2,242,021	18.2	213,966	10.9	△ 62,274	△ 2.8
使用料及び手数料	1,000	0.0	1,313	0.0	1,343	0.0	313	31.3	△ 30	△ 2.2
国庫支出金	1	0.0	200	0.0	2,416,237	19.7	199	19,900	△ 2,416,037	△ 100.0
県支出金	7,029,862	71	6,866,617	66.6	470,241	3.8	△ 163,245	△ 2.3	6,396,376	1,360.2
前期高齢者交付金 他(※1)	1	0	0	0	5,786,125	47.0	△ 1	△ 100.0	皆減	
一般会計繰入金	892,229	9.0	840,307	8.1	1,002,926	8.2	△ 51,922	△ 5.8	△ 162,619	△ 16.2
財産収入(基金積立金利息)	1	0.0	550	0.0	188	0.0	549	54,900	362	192.6
繰越金	2	0.0	409,167	4.0	336,904	2.7	409,165	20,458,250	72,263	21.4
延滞金	5,001	0.1	11,221	0.1	12,070	0.1	6,220	124.4	△ 849	△ 7.0
その他の収入(※2)	13,443	0.1	8,237	0.1	30,860	0.3	△ 5,206	△ 38.7	△ 4,595	△ 35.8
歳入合計	9,907,321	100.0	10,317,359	100.0	12,298,915	100.0	410,038	4.1	△ 1,981,556	△ 16.1

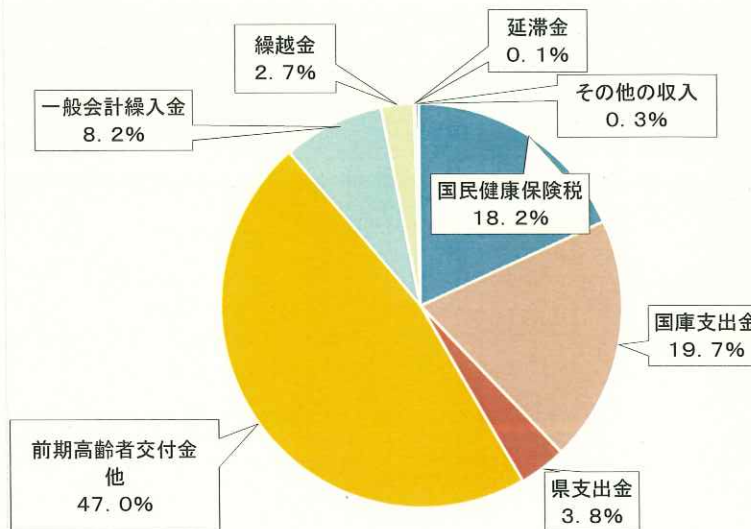
※1:平成30年度の制度改革により廃止となった、前期高齢者交付金、療養給付費等交付金、共同事業交付金をまとめ書き

※2:貸付金元金収入、第三者行為損害賠償金、不当利得返納金、雑収入(H29は他会計繰入金含む)

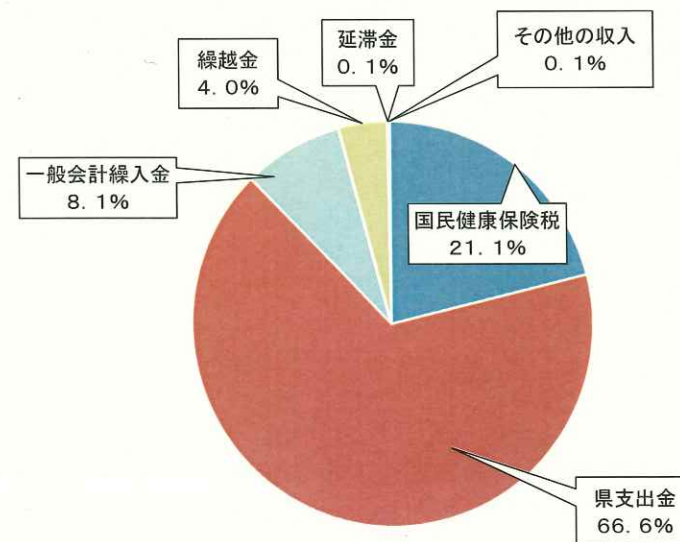
【歳入の主な増減理由】

- 国民健康保険税 (62,274千円減 2.8%減)
 - ・収納率 全体84.69%(前年比0.09増) 現年分94.16%(前年比0.31増)
 - ・収納額の減少は、被保険者の減少による減(1人あたり調定額及び収入額はともに増加している)
H30 一人当たり調定額 97,885円(1,069円増 一人当たり収入額 90,863円(1,302円増)(ともに現年度分のみ)
- 国庫支出金 (24億1,603万7千円減 制度改革により減)
 - ・制度改革により、国庫支出金は財政主体である県において歳入となるため、大幅な減
 - ・平成30年度は、東日本大震災における「災害臨時特例補助金」のみ歳入となっている
- 県支出金 (63億9,637万6千円増 制度改革により増)
 - ・大幅な増額となっているが、制度改革により、交付内容が異なるため、比較はできない。
 - ・普通交付金は、制度改革により、歳出の保険給付費のうち出産育児一時金、葬祭費、結核精神給付金等の任意給付分を除いた額及び審査支払手数料の一部を除き、県から全額交付される。
 - ・特別交付金は、市町村の財政状況やその他の事情に応じ交付される。
- 繰入金 (1億6,261万9千円減 16.2%減)
 - ・予算編成の変更により、特定健診等の経費を一般会計で全額負担した後、国保分を繰出すこととしたため、特定健診事業、歯科保健管理事業及び他会計繰入金は皆減となった。
 - ・基準外繰入は、①財政健全化計画による療養給付費の増加によるもの及び②福祉医療費助成の現物給付化による国庫負担金等の減額によるものであり、県の運営方針等より、①による繰入は、平成30年度が最終となる。
- 繰越金 (7,226万3千円増 21.4%増)

◇平成29年度歳入の状況



◇平成30年度歳入の状況



平成30年度 国民健康保険特別会計(事業勘定)決算の概要

2 歳出決算額の状況

(単位:千円、%)

科目	平成30年度 当初予算		平成30年度 決算		平成29年度 決算		当初予算との比較		対前年度比較	
	A	構成比	B	構成比	C	構成比	B-A	増減率	B-C	増減率
総務費	105,831	1.1	100,750	1.0	102,304	0.9	△ 5,081	△ 4.8	△ 1,554	△ 1.5
保険給付費	6,937,038	70.0	6,760,174	68.1	6,827,927	57.4	△ 176,864	△ 2.5	△ 67,753	△ 1.0
前期高齢者納付金等(※1)	0	0.0	0	0.0	4,139,766	34.8	0	-	皆減	
国民健康保険事業納付金	2,690,000	27.2	2,508,670	25.2			△ 181,330	△ 6.7	皆増	
保健事業費	128,950	1.3	97,957	1.0	176,780	1.5	△ 30,993	△ 24.0	△ 78,823	△ 44.6
基金積立金	1	0.0	248,518	2.5	594,789	5.0	248,517	24,851,700	△ 346,271	△ 58.2
償還金(返還金・還付金)	42,501	0.4	203,909	2.1	46,409	0.4	161,408	379.8	157,500	339.4
その他の支出	3,000	0.0	5,953	0.1	1,773	0.0	2,953	98.4	4,180	235.8
歳出合計	9,907,321	100.0	9,925,931	100.0	11,889,748	100.0	18,610		△ 1,963,817	△ 16.5

※1:平成30年度の制度改正により、廃止となった、前期高齢者納付金等、老人保健拠出金・病床転換支援金、後期高齢者支援金等、介護納付金、共同事業拠出金をまとめ書き

3 歳入歳出決算額の状況

(単位:千円、%)

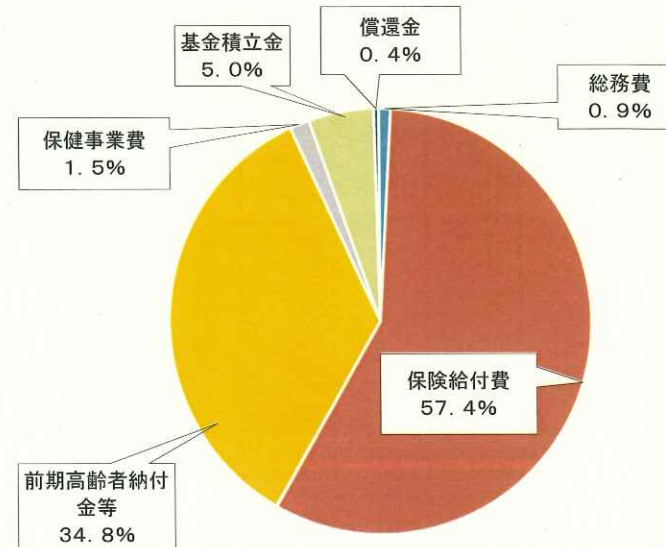
	平成30年度予算	平成30年度	平成29年度	対前年度比較	
歳入合計	9,907,321	10,317,359	12,298,915	△ 1,981,556	△ 16.1
歳出合計	9,907,321	9,925,931	11,889,748	△ 1,963,817	△ 16.5
差引	0	391,428	409,167	△ 17,739	△ 4.2
実質収支※		194,229	482,864	△ 288,635	△ 59.7

※1 歳入合計から、基金繰入金、繰越金、財産収入(基金積立充当分のみ)、その他(基準外)繰入金(福祉医療現物給付化による減額調整分を除く)を除き、歳出合計から基金積立金、一般会計返還金を除いたうえで、歳入歳出の差引をしたもの。

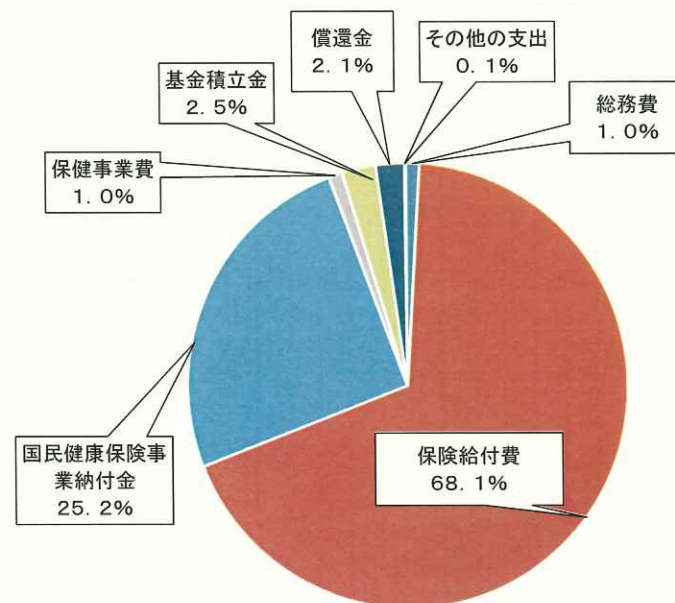
【歳出の主な増減理由】

- 保険給付費(6,775万3千円減 1.0%減)
 - 一人当たり保険給付費が伸びた(+3.6%)一方で、被保険者数が減少(△998人)したことによる減。
- 前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金等は、制度改革により、財政主体が県となったため皆減
- 国民健康保険事業納付金(制度改革により新設)
 - 納付額は、推計された医療費や公費、過去の所得水準等を基に、毎年度県が決定する。(市町村が納付する際の財源は主に、国保税)
- 保健事業(7,882万3千円減 44.6%減)
 - 予算編成の変更により、特定健診等の経費を一般会計で全額負担した後、国保分を繰出すこととしたため、国保会計で負担する費用のみの計上となったことによる減。
- 基金積立金(3億4,627万1千円減 58.2%減)
 - 平成29年度は、前々年度の前期高齢者交付金の精算金の一部を積み増したことにより、前年28年度と比較しても突出している。平成30年度については、概ね繰越金から、国庫返還金等の返還に要した額を除いた額を積み立てとしている。
- 償還金(1億5,750万円増 339.4%増)
 - 平成29年度療養給付費の確定による返還
 - 国への返還分:1億1,872万2千円返還 社会保険診療報酬支払基金への返還分:847万5千円
 - 平成27年度一般会計からの借入金1億9,000万円のうち、6,400万円の返還(平成30年度~令和2年度までの3か年で返済)
 - 国保税還付金(1,271万2千円)
- その他の支出金(繰出金)
 - 国保浅間総合病院で行われている、糖尿病に関する健康管理事業に対して交付された特別調整交付金を浅間病院へ支出。平成30年度は、保健事業に加え施設整備を行ったことにより増額となった。

◇平成29年度歳出の状況

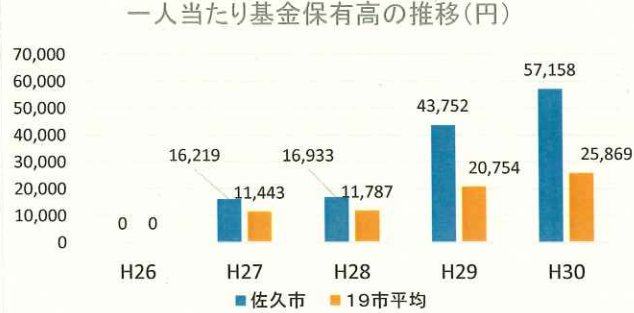


◇平成30年度歳出の状況



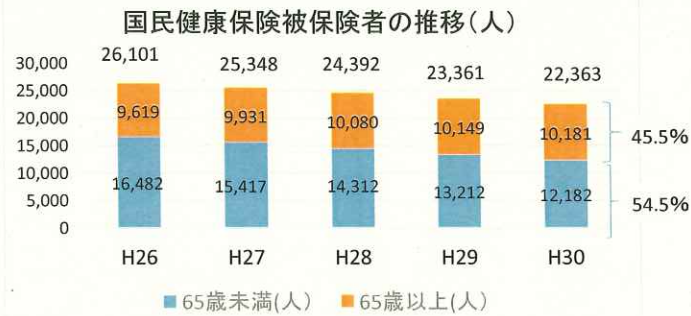
4 国民健康保険事業基金の保有状況

平成29年度末残高	997,063
平成30年度積立額	248,518
平成30年度末残高	1,245,581

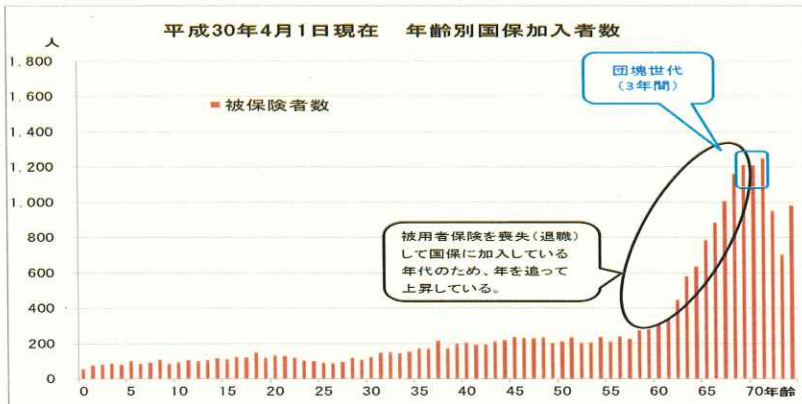


5 佐久市国民健康保険の状況

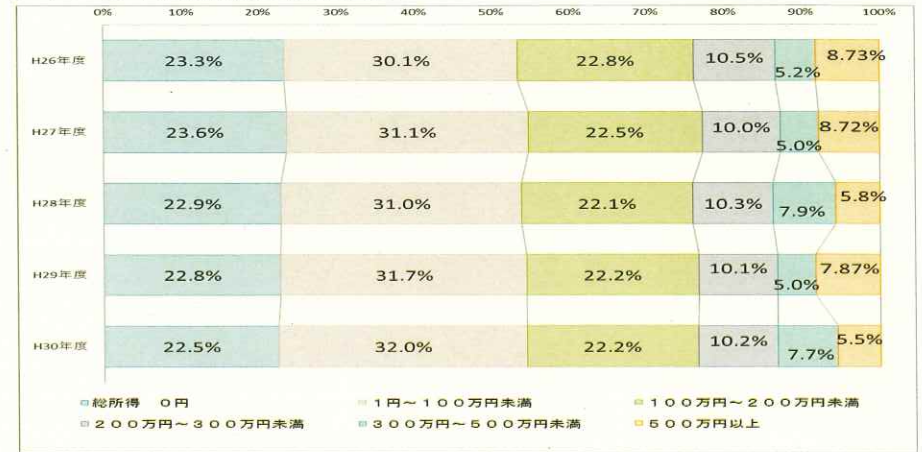
(1) 被保険者数



(2) 年齢別加入者数



(3) 世帯の総所得階層別状況

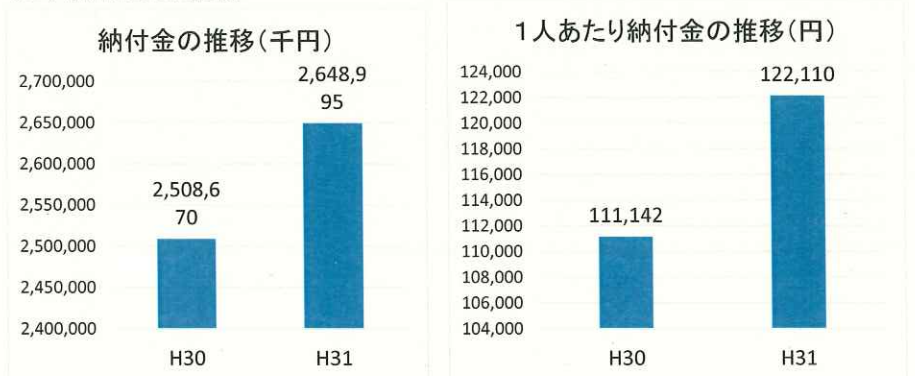


(4) 一人当たり調定額(円)・収納率(%)

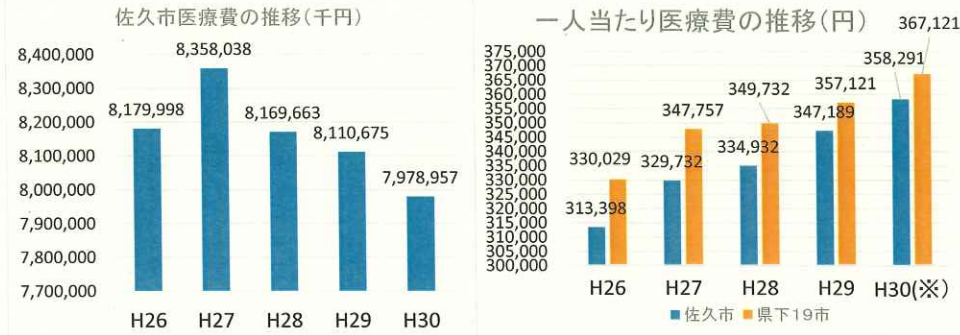


※ 調定額及び収納率は、一般・退職の現年度分のみ

(5) 納付金の推移



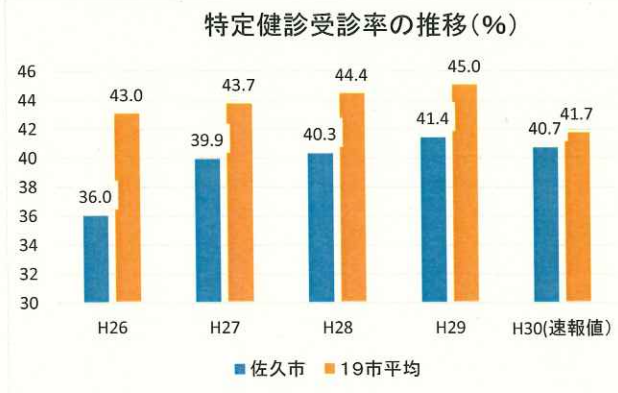
(6) 医療費の推移



年度	佐久市	県下19市	県下19市 医療費安い順	安い市		高い市	
				市名	金額	市名	金額
H26	313,398	330,029	5番	小諸市	300,392	大田市	372,298
H27	329,732	347,757	6番	中野市	317,353	大田市	380,636
H28	334,932	349,732	6番	小諸市	318,465	千曲市	377,697
H29	347,189	357,121	7番	中野市	332,387	飯山市	382,045
H30(※)	358,291	367,121	6番	中野市	324,816	大田市	382,676

※H30は、連合会による速報値(過誤調整なし) 7月の都市国保の資料より
 ※一人当たり医療費：療養・医療諸費費用÷年間平均被保険者数

(7) 特定健診受診率の推移(%)



平成30年度の7月末現在の状況
 受診率 40.7%(40.9%)
 対象者数 15,536人(16,307人)
 受診者数 6,316人(6,673人)

受診内訳 (件)
 個別健診 2,674(2,714)
 地域集団健診 1,794(1,892)
 人間ドック 1,417(1,485)
 市補助金 62(71)
 結果書 357(497)
 職場健診 16(14)
 ()は昨年度の7月末数値

(8) ジェネリック医薬品の使用率の推移(数量ベース%)



※後発医薬品の使用促進に関する行動指針(平成27年7月策定)により、「平成29年度から平成31年度末までの早い時期に80%」としている。

6 国民健康保険財政健全化のための取組みについて

(1) 収納対策の強化 (実績は3-(4)一人当たり調定額(円)・収納率(%)を参照)

収納率 平成30年度：94.16%(対前年度0.31ポイント増)
 (一般・退職現年)平成29年度：93.85%(対前年度0.22ポイント増)

ア 差し押さえ処分の実施による徴収強化

・差し押さえ実績：1,416件(1,144件)国保税以外も含む
 ※()内は、平成29年度実績

イ 専任徴収員の雇用による徴収強化(11か月雇用2名)

・収税担当課における徴収に加え、国保医療課において専任徴収員を2名雇用(平成27年度より)し、収税担当課と連携しながら収納対策を強化しました。
 戸別訪問を行い、徴収も行いますが、主には、納め忘れの啓発

(2) 早期発見、早期治療の推進の強化

(実績は3-(7)特定健診受診率の推移(%)を参照)

特定健診受診率：平成30年度 40.7%(平成31年7月末現在) 対前年度0.2ポイント減
 平成29年度 40.9%(平成30年7月末現在)

・健診を受けた場合と受けなかった場合の医療費の違いが、およそ9倍とされていることから、健診の重要性について周知。
 ・確定申告の会場で健診受診勧奨や、小学校就学前健診の際に両親に対して健診の勧奨を積極的におこないました。

(3) ジェネリック医薬品の使用促進強化

(実績は3-(8)ジェネリック医薬品の使用率の推移を参照)

使用率 平成30年度：80.0%(対前年度5.1ポイント増)
 平成29年度：74.9%(対前年度3.3ポイント増)

ア 利用差額通知の送付

・20歳以上の方に処方された薬のうち、生活習慣病に使われる薬を中心として、一番差額が少ないジェネリック医薬品を使用した場合の差額が300円以上となる場合に通知を送付。(8月・2月の年2回)

イ 啓発

・広報誌やホームページ、FM佐久平での広報のほか、ジェネリック医薬品使用促進に関するチラシや「ジェネリック希望シール」を作成し、国保税納付書送付時に同封するなどの周知を行いました。

(4) 糖尿病性腎症等の重症化予防

ア 糖尿病の疑いがある方で未治療の方64人に対し、保健師、栄養士が医療機関への受診勧奨をおこないました。

イ 糖尿病治療中で糖尿病性腎症のリスクが高い方へ、医療機関の受診状況を確認。また、希望者には保健指導をおこない、必要に応じてかかりつけ医との連携をおこないました。

ウ 特定健診受診者で、腎臓専門医への紹介が必要とされる方に、医療機関への紹介状を交付し、腎臓専門医の受診勧奨を行いました。